

1. 南門・2階部分(吹き抜け空間)の検討について

■第2回施設部会での意見(要約)

児童生徒が増えた場合への対応のため、2階渡り廊下の南側部分には教室等を整備して欲しい。

■事務局(案)

教室等は配置せず、採光・通風等を考慮した吹き抜け空間として計画(第2回施設部会と同様)

① 教室数と将来対応(案)について

○普通教室整備数

必要な学級数は、児童生徒数の推計によって計画しており、施設計画(案)で確保していることから、吹き抜け空間を余剰教室として整備する必要はないと判断しています。

小学校: 20CR 中学校: 10CR

【参考】新設校の学校規模

(1) 小学校普通学級の児童数・学級数推計

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	...	H35	...	H40
児童数	573	583	579	560	580	575	590	...	620	...	610
学級数	19	20	18	18	19	18	18~20	...	18~20	...	18~20

(2) 中学校普通学級の生徒数・学級数推計

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	...	H35	...	H40
生徒数	245	261	274	300	285	285	295	...	310	...	305
学級数	7	8	9	10	10	8	9~10	...	9~10	...	9~10

(住吉中学校ブロック小中連携校整備の基本的な考え方[施設部会(第1回)説明]抜粋)

○将来対応(案)

仮に、学級数が将来推計を上回る場合は、多目的室を一時的に普通教室に転用することで対応します。

小学校: 24CR(4CR×6学年) ... 多目的室4CRを含む

中学校: 12CR(4CR×3学年) ... 多目的室2CRを含む 全学年4CRまで対応可能

② 吹き抜け空間の比較検討

○比較対象案

A案(教室等を配置した場合)	B案(渡り廊下の場合)
・2階部分はランチルーム(仮)など部屋を配置。	・2階部分は渡り廊下機能のみの計画とする。
・軽快感を保つためガラス張りとする。	・屋外的空間とし、十分児童の安全に配慮する。
・1層のみの吹き抜け空間となる。	・2層の吹き抜け空間とする。

○方向性(案)

南門・エントランス広場(仮称)の位置づけ・整備方針

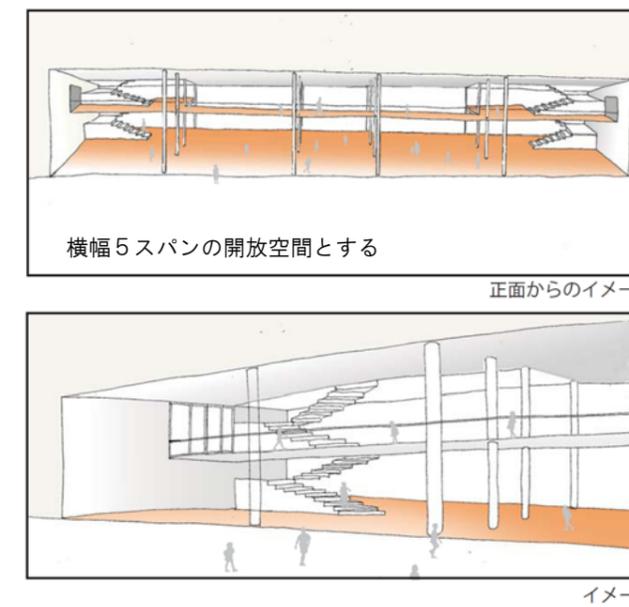
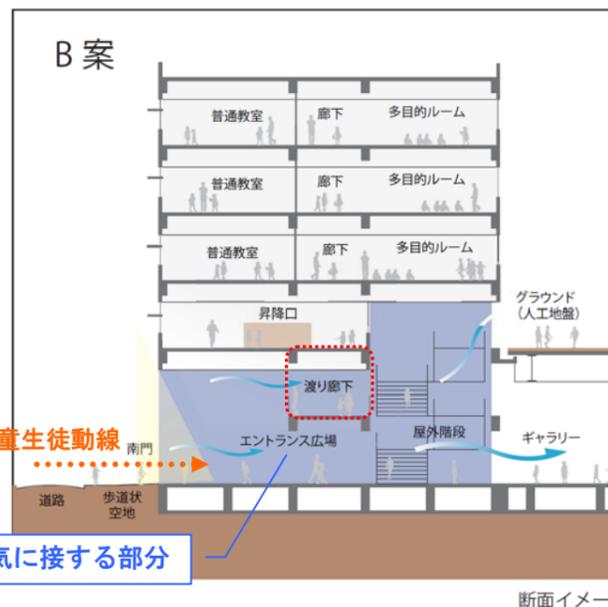
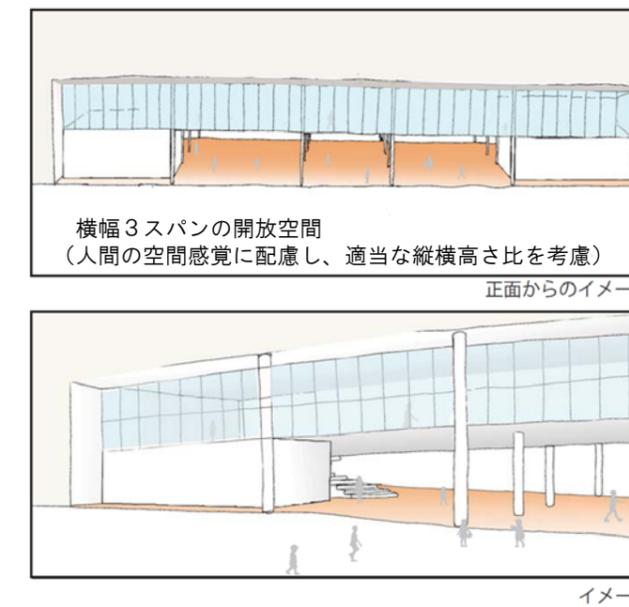
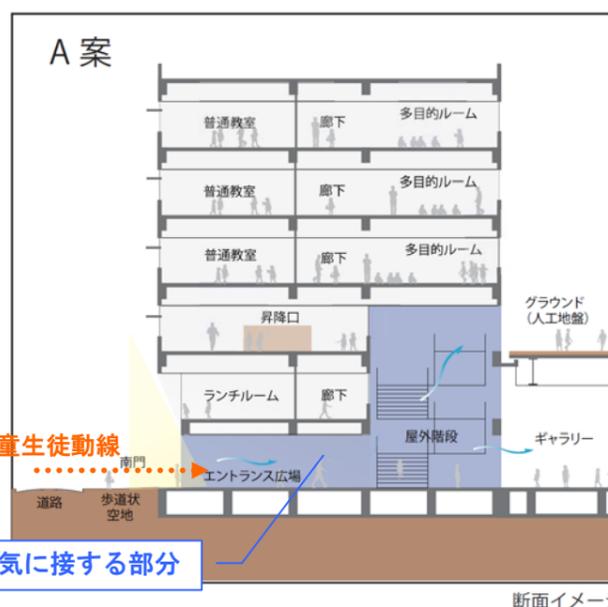
- ・登校時の児童・生徒を招き入れる学校施設の顔
- ・子どもたちが元気で安全に登校できるアプローチ
- ・人工地盤下の空間に光や風を導入(エントランス広場と一体的な空間とする)

渡り廊下のみ(B案)として計画

- ① 通風や採光が十分確保でき、南北動線のギャラリーまで及びやすい。
- ② 2層吹き抜けで、開放感がある。
- ③ 外部から昇降口への屋外階段の視認性がよい。(死角が避けられる)

※2階渡り廊下は、上部を外気が吹き抜ける形態とし(転落防止等は十分考慮)、上履き利用とします。

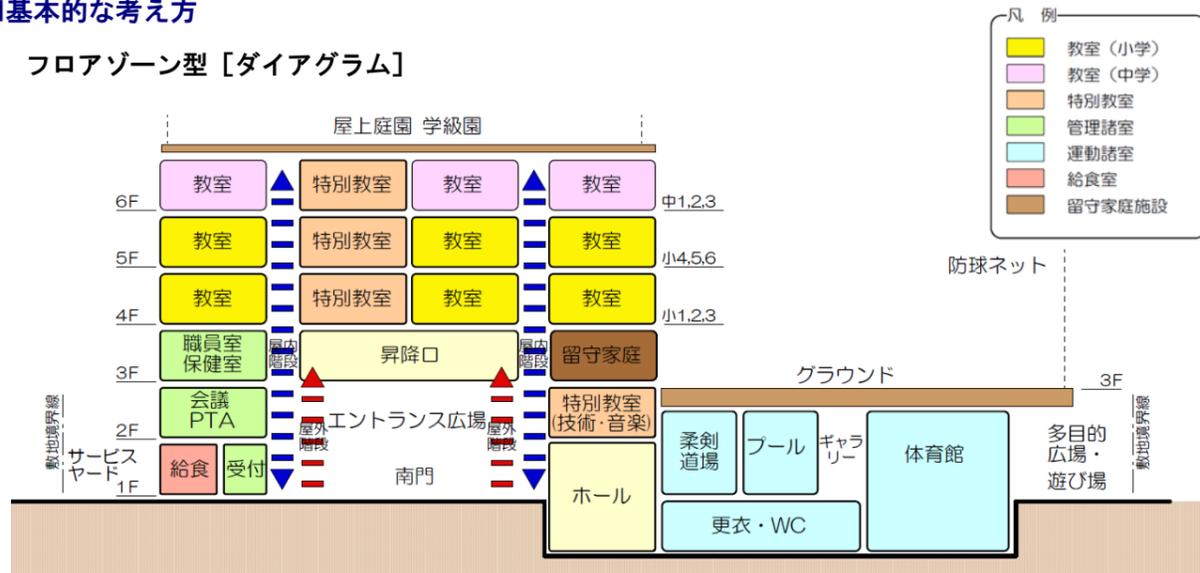
【参考】イメージ図



2. 普通教室配置計画（校種別のゾーン配置）

■基本的な考え方

フロアゾーン型 [ダイアグラム]

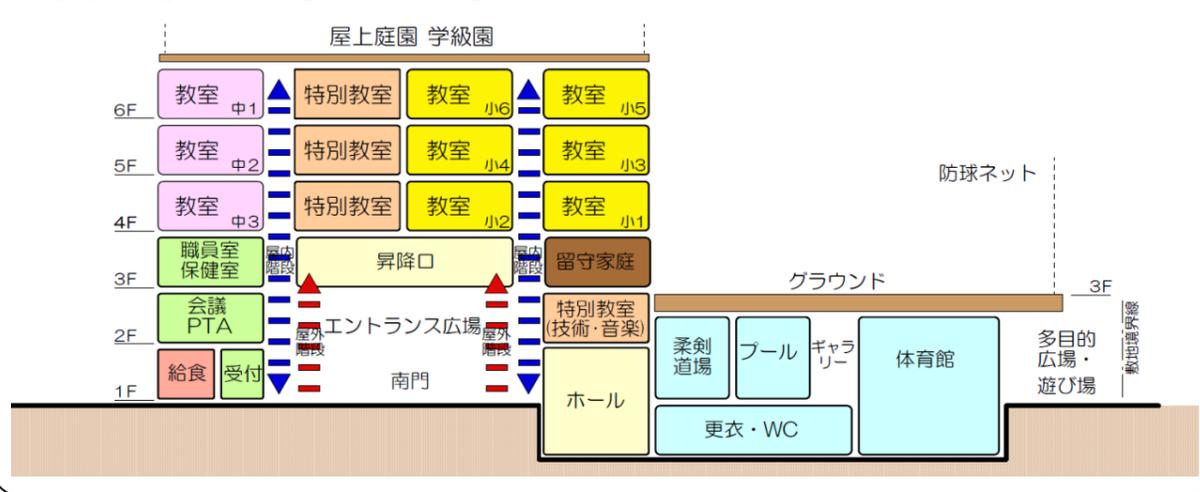


【比較検討】

	住吉中ブロック小中連携校 フロアゾーン型	(参考) 舞鶴中ブロック フロアゾーン型	住吉中ブロック小中連携校 縦ゾーン型
4層目		(6階) 中3	
3層目	(6階) 中1・中2・中3	(5階) 中1・中2	(6階) 小5・小6 / 中1
2層目	(5階) 小4・小5・小6	(4階) 小4・小5・小6	(5階) 小3・小4 / 中2
1層目	(4階) 小1・小2・小3	(3階) 小1・小2・小3	(4階) 小1・小2 / 中3

<参考>

<参考> 縦ゾーン型 [ダイアグラム]



小・中学校の普通教室のゾーン配置について、議論していただき、次回までに方向性を確立。

3. 施設計画の方向性について

■小中合同の講堂兼体育館について

<グラウンドを補完する機能として間仕切り壁のない合同体育館を計画>

- ・アリーナを広く一体的に利用できる。(体育授業、運動会練習、地域利用 等)
- ・ステージは1つとし、アリーナ面積は小中の各標準面積を確保。
- ・間仕切りは防球ネットを設置。

■プールの配置について

<人工地盤下（1階）に配置し、温水化を図る>

- ・限られた敷地内での計画のため、プールは人工地盤下（1階）に小中共用1槽しか設置できない。
- ・人工地盤下（1階）に配置した場合、直射日光による温度上昇が見込めないため、温水化（加温設備の設置）により水温維持を行う。
- ・小中共用に対応するため、可変床などによる水深調整が可能な計画とする。

■地域開放施設について

<グラウンド・体育館・柔剣道場を施設開放施設の対象として計画>

- ・施設利用者の出入口については、1階受付にて管理を一本化する。
- ・その他の施設に関する地域の考え方について整理が必要。

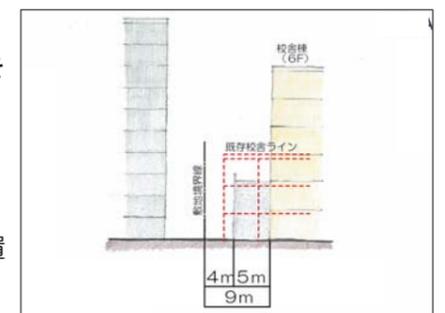
■低学年児童用の遊び場について

- ・緑の遊び場、多目的広場に加えて、新たにエントランスホール付近に広場空間を確保。

4. 周辺環境への配慮に関する考え方について（確認）

これまでの経緯

- (第1回施設部会) 「南西側中層棟・人工地盤グラウンド案 (B案)」を基本として検討することとする
- (第2回施設部会) 配置計画「周辺環境への配慮」
 - ・北側住宅：隣棟間隔を確保
 - ・東側住宅：多目的広場の確保と歩道上空地の設置による空間の確保
 - ・東側道路の環境改善：歩道上空地の設置



【例】北側境界における断面イメージ (第2回施設部会資料 (抜粋))

今後の進め方（確認）

- 現施設計画（案）は、限られた敷地において必要な学校機能を最低限、効率的に盛り込んだ計画となっている。
- 今後の施設計画については、人工地盤の設置や施設ボリュームの増加に伴い、隣接地に与える影響が増加すると想定される箇所において、隣接建物との間隔や歩道上空地を極力確保し、圧迫感の軽減に努めるなど、これまでの協議をふまえて十分に配慮しながら設計を進めていく。